


お知らせ／募集
相談
健康
公民館・コミセン
スポーツ・文化
図書館
施設催し／教育ほか
福祉
産業振興
子育て
地域／市民活動
ごみ・資源

◆野菜苗・花即売会

野菜の種苗、鳥飼なすの苗、肥料などの販売
4月15日(土)・16日(日)午前9時半～午後3時(16日は午後2時まで)に、市役所・西別館跡地で/問合せは産業振興課へ
※16日(日)に「寄せ植え教室」を実施/定員10人/材料費1千円/要申込み(同課へ)。
☎可・先着

●お知らせ

先端設備等導入計画の内容を変更

令和5年度税制改正に伴い、先端設備等導入計画の内容を4月から変更します。※詳細は中小企業庁ホームページ(下記QR)または市ホームページへ



パートタイマー等退職金共済制度に加入しませんか

パートタイマーなどの従業員の福利厚生と雇用安定のため、市が事業主に代

わって退職金を支払う共済制度です。

対象 市内事業所でパートタイマーなどの従業員を雇用している事業主
掛金 被共済者(加入従業員) 1人あたり月額2千円
加入時期 5月・8月・11月・2月の各月1日※加入月の前月10日までに申込みが必要
申込み 産業振興課へ
ファミリーファーム参加者を募集

市ファミリーファーム(昭和園4番)で行う農業体験(指導付き)の参加家族やグループ(2人以上)を8組程度募集します。

期間 4月23日(日)～来年3月10日(日)の土曜日または日曜日(計18回)
受講料 年8千円から
申込み 4月3日(月)～4月14日(金)に、産業振興課へ(☎可・先着) ※下記QRからも申込み可


テナント賃借料を補助

市では、市内で飲食店を創業する個人または新たに

設立した法人に対し、テナント賃借料の一部を補助しています。

対象 市内で飲食店を営む創業から5年以内の個人事業主または中小企業者(創業予定の者も含む)
補助額 テナント賃借料の2分の1、上限月額5万円
補助期間 事業開始から6カ月(商店会などの商業団体に加入する場合は12カ月)
問合せ 産業振興課へ

暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

定期購入でのトラブルが増えています

【事例1】

「定期縛りなし」と記載された美容液をスマホの広告で見つけ、1回だけ試しに注文した。それ以降は注文していないのに、2週間後に2回目の商品として、高額な美容液が届いてしまった。

【事例2】

「いつでもやめられる」と記載された美容パックを注文した。1回目が届いた後に解約手続きをしたのに、翌月2回目が届いてしまった。

【アドバイス】

事例1は「最低〇回継続」という縛りがないだけで、解約しない限り商品が届き続けるコースに契約してしまっ

おり、事例2は期限内に空き容器を返送することが解約の条件となっていました。いずれも、広告画面や事業者から届くメールを注意深く読めば気付くようになっていました。広告では料金の安さなど消費者に有益な情報が強調されているのに対し、解約条件や2回目以降の価格などは小さな文字で書かれていることが多いです。

通信販売では、各事業者がサイトに明記したルールに従うことになるため、注意が必要です。

●花とみどりの補助金 申請を受付

市街化区域内農地でみどり豊かなまちづくりを進めるため、市が指定する景観作物のいずれかを栽培した人に補助金と種子(苗木)を補助します。
補助条件 次のすべてに該当すること▽市街化区域内の農地および雑種地の400㎡以上を所有▽作付け面積が200㎡以上▽作付け期間外も農地を良好な状態に保つ人
指定作物 コスモス、ヒマワリ、マリーゴールド、鳥飼なす
申込み 6月30日(金)までに、市役所4階・産業振興課で配布の申込書を書いて、同課へ郵送または持参
補助金額 ▽コスモス・ヒマワリ・マリーゴールド=136円+種子▽鳥飼なす=420円+苗木 ※作付面積1㎡あたりの金額 ※生産緑地指定農地は種子(苗木)のみ
問合せ 産業振興課へ